

逗子市立図書館のサービス目標

2011

逗子市立図書館

はじめに

平成 17 (2005) 年 4 月に新図書館が開館して 5 年が経過しました。その間、図書館は多くの市民から支持をいただいて、順調に成長してきております。

しかしその一方で、利用が増えるにつれて、そのサービスのきめの細かさといった点などから利用者の不満がある一方で、ここの利用者要求を受け止めるためには問題が多すぎるという事態も起きております。さらに電子情報化を中心とする時代の変化への対応しきれない、といった問題が生じてきております。

開館後 5 年を経過したことから、逗子市立図書館ではこれまでの図書館サービスを見直し、さらにこれから先の 5 年間についてどう考えるかを検討して参りました。この検討結果を事務局原案とし、図書館協議会の意見をいただいて、今回『逗子市立図書館のサービス目標』とまとめております。

さまざまな面で流動的な時代でもあり、見直しも必要な時があるかと思われませんが、逗子市立図書館が目指しているサービスとして、ご理解ご協力いただければ幸いです。

2011 年 1 月
逗子市立図書館

逗子市立図書館のサービス目標 目次

図書館サービスとは	1
第1章 逗子市立図書館の現状と課題	
数値に見る現状	3
図書館サービスと地域性	4
見直しを迫られる利用規則など	5
第2章 逗子市立図書館のあるべき姿	
1 図書館に求められる役割	6
2 市民にとっての逗子市立図書館とは	7
3 逗子市立図書館の目指すべき方向	7
蔵書のあり方	7
さまざまな格差への対応	8
職員の問題	9
第3章 これからのサービス計画	
1 豊かな情報源としての図書館	
(1) 資料の充実	9
(2) 資料の保存と廃棄	11
2 利用対象に応じた図書館サービス	
(1) 児童サービス	11
(2) ヤングアダルト(YA)サービス	12
(3) 成人へのサービス	12
(4) シニア(高齢者)へのサービス	13
(5) 目や体が不自由な方たちへのサービス	13
(6) 病院等へのサービス	14
(7) 外国語を母国語とする市民へのサービス	14
3 レファレンスサービス	
(1) レファレンスサービスの充実	14
(2) 関係機関との連携	17
4 オンラインデータベース	
5 地域の文化を大切にする図書館	
(1) 逗子を中心とする地域資料の充実	18
(2) 市政情報資料の収集と保存	18
(3) 地域の企業や団体との連携	19

6	学校との連携	
(1)	学校図書館との連携と支援	19
(2)	学校図書館とのネットワーク	20
7	利用しやすい図書館	
(1)	開館日・開館時間について	21
(2)	貸出冊数等利用条件の再検討	21
(3)	公民館や県内図書館との連携	23
(4)	利用者用パソコンの増設など施設等の整備	23
(5)	講習会等を含めた多様な学習機会の提供	24
(6)	ホームページの充実	24
(7)	積極的な市民への PR	25
(8)	安全管理の見直し	25
8	市民とともに歩む図書館	
(1)	ボランティアグループとの連携と支援	26
(2)	市民参加の促進	26
9	数量的目標	
(1)	サービス目標	27
(2)	蔵書	28
(3)	職員	28
第4章 計画推進のために		
1	必要な資源の確保と効率的運営	29
2	専門職員の能力向上	30
3	図書館サービスの自己評価	30

付録：表1、表2、地図

図書館のサービスとは

図書館の目的

図書館の基本的機能は資料を収集し、保存し、利用に供していくことにある。

これまでの日本の図書館は、生徒たちの自習の用に供する座席を提供すること、本を中心に資料を貸し出すことが、そのサービスとして求められてきていた。そして多くの図書館では、図書や雑誌などは貸し出されることによって消耗し、いずれ廃棄するものであるとし、将来にわたって資料を保存していくという考え方をあまり採ってこなかった。特にポストの数ほど図書館を、というかけ声のもとにつくられるようになった1970年代以降、小さな図書館を数多くつくってきた自治体では、資料の保存機能よりも利用者サービス優先、いずれ図書館資料は廃棄するもの、という運営を行ってきた。

記録されたものが保存されていくことで文化が継承され、新しい文化が構築されていくこと、また記録されたものを通して学ぶことで、新しい歴史が構築されていくことを考えると、図書館は資料を保存し、利用に供していくことで民主化に貢献し、地域の活性化に貢献していくものでなければならない。図書館は収集している資料で、その価値を認められ、評価されるのである。

資料の保存とネットワーク

どんな図書館でも、一つの図書館が出版物のすべてを保存していくことは不可能であることから、国際的にも、国内の各図書館も、連携協力する態勢がとられてきている。いまでは日本中の図書館が、自分の館で所蔵していなくても、ネットワークを使って他の図書館から資料を借り受け、利用者の要求に応えるようになってきている。

しかしだからといって、申しわけ程度に図書を所蔵していれば立派なサービスができることにはならない。所蔵している資料が少なければ、期待に応えることはもちろん、きめ細かなサービスを行うこともできない。また、所蔵資料そのものが少なければ、利用者はそのレベル(所蔵資料レベル)以上のサービスを図書館に期待することもなくなってくる。つまり世界中の図書館とつながっていても、つながっているだけで終わることになる。加えて、借りるだけで貸す資料がなければ、当然相手の図書館の態度も違ってくる。ネットワークは基本的には対等の関係があつてこそ成り立つものである。

分館を設置することの意味と問題点

地域館、分館を増やすことを優先させた図書館サービスは、結果として地域格差をなくし、ある意味で読書に親しむ人々を増やしてきたことは間違いのない事実であり、この施策は間違つたものではなかった。

しかし図書館が増えれば、分館の数に見合うように同じ本を複数冊買うといったことになる。図書費が限定されている中で図書館数が多いということは、将来にわたってその自

治体にとって必要な資料を集め、保存していくという視点からはあまり望ましいものではなかった。結果として、図書資料を使って調査をしたり、研究したいと考え、専門的な資料を必要としている郷土史家、研究者などに対して、図書館は質の高いサービスを提供できる体制を作ってきたとはいえない。

図書館職員

図書館はその持っている資料で評価され、図書館員の専門的知識のサポートを受けることで利用者は図書館を信頼する。専門的知識を駆使して資料を収集するのは図書館職員であるが、この専門的知識は資料を収集し、蔵書を構築（コレクション）するという業務と、利用者への支援サービスを行っていくことによって育つものであって、決して教科書だけから学べるものでない。この高い信頼と評価を受けるために、図書館は長い年月をかけてコレクションを収集し、職員の育成を行っているのである。

利用者の意向を気にすることで予算を使い果たしてしまう規模の図書館では、30年、50年先を見据えたコレクションを行っていく選書の機会は生まれにくい。また異動が激しい職場環境では時間をかけての専門職員の育成も困難である。

より質の高い市民サービスのために

地域にとって、特に足の便を持たない子どもたちやお年寄りにはどうしても身近なところに、図書館が必要である。また読書の普及という意味からも身近な存在でなければならないし、学校図書館を支援していくのも市立図書館の大きな役割である。だからと言って、図書館があれば済むということではなく、市民要求にきちんと応えているのかどうか、特に今まで図書館を使ってこなかった、あるいはさまざまな意味で図書館が遠い存在となっている市民を、どのようにして図書館に、本に近付いてもらうかを考える必要がある。大切なことは、本の必要性を知ってもらうことと、図書館が持っている蔵書の魅力を知ってもらい、市民がより質の高いサービスを受けられるようにすることである。

第1章 逗子市立図書館の現状と課題

数値に見る現状

特筆すべきことは大変利用率の高い図書館となっていることである。

年間の入館者数が60万人を超え、貸出冊数も60万冊（雑誌等も含む）となっている。市民一人当たり年間に10回来館し、10冊の本を借り出している計算になる。この一人当たりの数字としては神奈川県内でも1、2の利用率となっている。もちろん市内の公共施設の中では、総数とともに最高の利用となっている施設である。

また、貸出利用のための登録者を見てみると、3万9千人を超えている。この中には、近隣自治体の登録者もいるので、市民に限ると2万8千人ほどであるが、それでも50%近くの市民が利用していることになり、この点でも利用率の高い図書館である。

コンパクトな市で、図書館は市役所や駅に近い市の中心部に位置するという、立地条件に恵まれていることが何よりも大きい。サービスに対する職員の前向きな姿勢があることでも、利用を順調に伸ばしてきているものと考えられる。

しかし、サービスを順調に伸ばしてきていることはうれしいことである半面、対応する職員を増やすことができないままとなっていて、様々な面で職員の負担が増えてきている。貸出が多いということは、予約・リクエストの増加にもつながっている。予約等について人口が比較的近い県内他都市と比較すると、伊勢原市（人口10万人）の受付件数が約2万4千件、綾瀬市（人口8万3千人）が約2万3千件、三浦市（人口4万9千人）が約5千件、南足柄市（人口4万4千人）が8千件、4万7千人が住む寒川町で2万2千件、3万3千人の葉山町では9千件強である。しかし逗子の年間受付件数は8万7千件を超えるのである。（平成21年度統計による）

市民の活発な図書館利用と評価することもできるが、この予約・リクエストは2004年度までの旧図書館時代には3万件程度だったもので、新館開館の2005年度に6万4千件となり、その後毎年増え続けてきているものである。

予約・リクエストに伴う作業として、所蔵していて貸出し中であれば、順番待ちということになるが、所蔵していない図書については、所蔵している図書館を探し、予約を入れ、借り受けの手続きを取るようになる。その事情はまた他市の図書館でも同じである。この相互貸借による件数は、逗子は他市図書館からの借用が年間1,800冊に対して他市への貸し出しが4,000冊にもなる。この予約・リクエストから派生する相互貸借の作業は人手を要するものであるとともに、ある程度経験を必要とする作業である。このサービスに伴う作業量だけでも、新館ができた2005年から1.4倍、旧図書館時代に比べれば3倍近くにもなっている。

予約されていた本が返却されて来た時、あるいは他市の図書館から借用できた場合には本人への連絡が必要になる。最近ではネット予約を使って、自分でも確認することができるようになってきているので、電話連絡の件数は減ってきているが、それでも日に50件前後の電

話連絡が必要になる。プライバシー維持の観点から原則本人とのやり取りになるので、この作業のための電話代はもちろん、その作業時間が図書館にとって大きな負担になってきている。加えて、予約しておいて借り出さないキャンセルが日に20～30件にもなり、予約を取り消すという作業が増えてきている。改めて触れることにしているが、予約できる冊数が12冊までと、貸出できる冊数の倍になっているということから、とりあえず囲い込みをしておいて、といった利用者側のわがままも起きているように感じられる。

返却日から2週間過ぎると督促することになっているが、督促のはがきが毎週100通を超える。作業量も拡大しているが、予約や督促の電話代（年間約40万円）や、はがき代（約40万円）も利用が増えれば増えるほど膨らんできている。利用者の協力、あるいはモラルに期待するしかないが、市外の利用者に対するサービスのあり方を見直す時期に来ている。

貸出しが増えることによって、当然返却も増え、その結果として戻ってきた本を書架に戻す作業が増える。旧図書館時代の貸出冊数は年間約30万冊であったから、この作業量も倍に増えていることになる。カウンター業務は時間内の処理作業件数が増えるだけであるが、本を書架へ戻す作業はすべて職員の手を経ないといけないので、この排架作業をこなしていくためには職員を増やすか、職員の排架にあたる作業時間を増やさなくては処理できなくなってきている。

利用が増えることは様々な仕事を増やす結果になっているが、それを補っていくのはいずれも職員、それもある程度経験のある職員の補充を必要としている。しかし、現状ではその対策が取りきれていない。

逗子市立図書館の特徴の一つとして、高齢者の利用が大変多いことがあげられ、それも年々高齢者利用が増えているという状況にある。ふだんの日であっても開館前から利用者が並んで待っているが、そのうち三分の一、時には半分近くが高齢の方々である。入館者数が一日平均で2000人を超える夏の期間などは、連日200席近い座席はほぼ満席の状況が続いているが、これも半分近くは高齢者である。そしてこれら高齢の利用者はまた、検索方法を訊くということも含めて、きめ細かい職員の対応を必要としている利用者である。

図書館サービスと地域性

市内地域別の登録者数を、その地域の人口で割ったものが巻末に示した地図である。登録率とは自治体人口の何%の人が図書館で貸出登録をしているかを示した数字で、全国平均は37%、県内の平均も35%である。それに対して逗子の登録率は48%になる（別に市民以外の登録者が約1万人いる）。17.34平方キロと市域が狭く、図書館まで比較的アプローチしやすい条件があることと、図書館が市民の期待にある程度応えてきていることでもあるのではないかと推測される。

しかし地区別に登録率を調べていくと、図書館が近い地域、公民館図書室がある地域の登録率は高いが、平坦でない地域や図書館から離れた地域の登録率は平均をかなり下回っている、つまり地域差があることを地図から読み取ることができる。

一般的には、直線距離にして1キロ前後、歩いて15分以内の距離に図書館がないと、使えない人がたくさん出てくると言われている（『公共図書館の地域計画』栗原嘉一郎〔ほか〕著 日本図書館協会）。図書館と利用の関係は、図書館が遠ければ遠いほど、特に子どもたちと高齢者にとって、図書館は使えない、遠い存在になってしまう。コンパクトな地域形成で、行政サービスが届きやすいと考えられている逗子市でも、図のように図書館サービスが希薄な地域が存在している。

ノーマライゼーション、あるいはバリアフリーという言葉は、建築的、あるいは設備上の不備だけではなく、距離に関するハンディキャップや、日本語を使えない、つまり言語上のハンディキャップについても対策することを求めている。その意味で、今後は図書館から遠い地域、図書館にアプローチしにくい人たち、図書館資料を使いにくい人たち、に対するサービスのあり方を考えていくことが求められている。

見直しを迫られる利用規則など

利用の増大による規則の見直しの必要性、データベース化、デジタル化などいわゆる図書館資料の変化に伴う利用のあり方など、様々な面からサービスのあり方を見直す必要に迫られてきている。図書館では2005年の新館開館時に利用規則の見直しを行っているが、逗子の図書館としてのサービスを考えるということよりも、近隣図書館のサービス基準を参考にしながら、なるべくそれまで逗子の図書館が行ってきたサービスを継続させてきている。

しかし、急激な利用の増大、その一方でデジタル化、データベース化の波が図書館を襲うようになり、職員の対応がそれまでのアナログ的サービスから、早さと便利さを追求するデジタルサービスを強いられることになった。2010年8月にホームページを新しくすることができたが、ホームページが便利になることで予約が増える、要求が増える、ということも起きている。

いま図書館では、サービスのあり方を根本から見直し、利用規則、あるいはマニュアルの見直しを急ぐ必要が起きている。

第2章 逗子市立図書館のあるべき姿

1 図書館に求められる役割

第1章で述べているように、逗子市民が図書館で本を『借りる』ということに関しては、県内はもとより、全国的にみても高いレベルにある。しかし、図書館は借りられる本だけを用意しておけば良いのではなく、古今東西の古典はもとより、現代社会の課題について触れたもの、解説書、さまざまなデータ、時には学術書などについても、予算や所蔵の許す範囲で揃えておく必要がある。

開架図書10万冊、閉架図書7万5千冊の図書館は、利用状況からは決して十分な収蔵力のある図書館とは言えない。現に新図書館開館の1年後には20万冊を超える蔵書状況になってしまい、貸出しがあるので何とか保っているが、新たに購入した冊数に見合うだけの廃棄を考えざるを得ない状況が続いている。

図書館としては利用頻度が高くて消耗の激しい小説や実用書などは、買い替えたり、廃棄していくが、古典の資料や、世界あるいは日本の現状を分析的に評価した図書、新たな発見や見解を紹介した図書など、図書館として将来に向けて所蔵しておくべき図書については、きちんと揃えておくべきものを収集保存していくことになる。

これまでの図書館でも起きていたが、最近では特にテレビを含めてマスコミの話題になった本を要望する利用者が増えている。逗子に限ったことではないが、マスコミが取り上げるかどうかを利用者の読書傾向、ひいては予約や貸出しに強く影響を与えてきているのである。時代を反映するものという捉え方もできるが、多くの図書は一定の時間が経過すると忘れ去られるもの、読まれない図書となってしまう。

200人を超えるような予約が入ると、図書館と二つの公民館で各1冊、計3冊の購入では予約して1年以上も待たされてしまうことにもなる。図書館としてはできるだけ多様なコレクションを増やしたいが、予約者増に対応するための追加購入、ということも考えなくてはならないという事態も起きる。2010年12月に入ってから予約図書と予約者数を巻末に掲載してあるが、100人を超しているものも珍しくない。単純に2週間待ちと計算しても最後の人に手渡せるのは1年後である。市民の要求に対して図書館としてどこまで対応すべきか、大変難しい問題を抱えている。(表1)

しかしマスコミの取り上げる資料だけが市民の読むべきものではない。むしろ図書館の本質的機能からは、たくさんの資料の中から利用者自らが知りたい、学びたいと望んでいる本や情報を探し出し、内容を検討し、自分なりの評価、価値観を見出すことに結び付けられることにあるはずである。そして、それらの資料や情報を探す手伝いをするのが、図書館の専門的職員である司書の役割なのである。

課題を抱えた市民が、とりあえず図書館に行ってみよう、図書館で本を探してみよう、図書館員に相談してみよう、と図書館に足を向けるようになってもらうことが大切で、そのために図書館サービスのあり方を考える必要がある。決して無料の貸本屋ではないはずである。

2 市民にとって逗子市立図書館とは

読書ということに関して、すべての市民にとって頼れる存在でなければならない。何らかの理由から読書を必要としない人はともかく、地域差、年齢差などを超えて、図書館を、あるいは読書を保証していく必要がある。

第1章で触れたことでもあるが、市域が小さい逗子市であっても地域格差が厳然として存在している。この格差はとくに幼児、小学生と高齢者に厳しいものになっているはずである。また難しい存在であるが、池子の米軍住宅に住んでいる人たちに対する資料提供も考える必要がある。

単純に人口に対する登録者の割合を出すと66%と高率の逗子市であるが、市外の登録者を除いて市民だけの登録に限ると50%弱の登録率となる。登録することだけが利用のすべてでないにしても半分の市民は図書館と無縁となっている。中には病気であるとか、図書館が遠くて使えないという人も含んでいるが、近くにあっても図書館に期待していない人たちも存在していると考えられる。距離という物理的な理由はともかく、図書館を使わない人たちの使わない理由を知り、期待される存在になるために図書館はどうすべきかを把握していく必要がある。

現に利用している人たちは、何らかの希望を図書館に伝えてきていると考えられるし、予約や貸し出しなどの傾向から、期待がどのあたりにあるかもある程度想像することができる。しかし、これまで図書館サービスを期待して来なかった人たちの目を図書館に向けさせるために、資料の構成や、サービスのあり方、あるいはPR方法、内容などを含め、図書館はどのような手を打つべきかを再検討する必要がある。

ある程度期待できる資料が図書館にある。相談できる職員がいる。という安心感と、いつ行っても調べるための資料や座席が用意してある、という信頼感を図書館は求められていると考えたい。

3 逗子市立図書館の目指すべき方向

蔵書のあり方

国内で年間に出版される図書は8万冊ほどになる。その中で逗子市立図書館が購入している新刊図書は1万冊にも満たないだけでなく、絵本や、予約が集中する本などは同じものを複数購入することにもなるので、新刊図書として購入できるタイトル数は数千点となってしまう。

購入冊数が限られている中で、現在の市民の期待に応え、さらに将来の利用のために残していくべき図書を選定、購入していくためには、図書館のあり方、サービス方針、収集方針を明確にしておく必要がある。

電子出版物を含め、電子情報は編集も、出版（公表）することも手軽で、時には第三者が書き換えすることも起きてしまうとも言われている。信頼ある情報資料を蓄積すべき図書館としては、どのように集め、どう提供していくかということを含め、大変扱いが難し

いと考えられているのが電子出版物である。

紙の出版物は編集から出版までその道の専門家、専門出版社が関わり、きちんと検証されて出版されている。図書館としては信頼性の高い図書をきちんと整備、保存していくことで、現在のそして将来の市民の期待に応えることとなる。電子出版物が普及してきて、電子情報はデータの改変が簡単であることを考えると、きちんとした情報、資料を保管することが求められている図書館としては、できるだけ紙の出版物を収集しておくべきであると考えられる。

『図書館の価値は保存している資料で決まる』ということは、どのような資料をどれだけ保存していくかが問われていることでもある。開架図書 10 万冊、閉架図書収蔵力が 7 万 5 千冊、貸出中の図書を含めても 20 万冊が限度という図書館であっても、逗子に関する資料については、市販されているもの、行政が発行している資料などを網羅的に集める。場合によっては過去に発刊され、図書館が所蔵していないものについても、収集の対象とするなど、逗子を中心に近隣自治体、神奈川県内の資料などをできるだけきちんと収集し、逗子としての、逗子でなければできない、情報発信をしていきたい。

増えることはあっても、減ることのない資料の扱いに悩まされるのは図書館の宿命ではあるが、将来の利用者のことを考えればできるだけ保存図書を増やす努力をする必要がある。横須賀市では学校の空き教室を何室か図書保存のためのスペースとして確保しているとのことである。逗子としても少しでも保存を増やすために、関係者の理解を得て保存スペースを確保する努力が必要である。

さまざまな格差への対応

すべての人にとというテーマを考えた時、物理的には地域格差をどうするか、またメディアによっては、あるいはその使い方で、さまざまな難しい条件が生ずる人たちをどうするか、ということになるが、時間がかかっても解決を目指さなくてはならない課題である。

地域格差については、分館網を考えるほど広い市域でもないのに、現在の公民館図書室をどう生かしていくかが課題になる。しかし空白とは言わないまでも、図書館サービスを受けにくい地域も存在するので、地区会館や学校図書館を活かしたサービス、といったことも考えていく必要がある。あわせて有料の宅配貸出（送料片道 350 円）を活かしてもらうよう PR していくことになる。

メディアの使用条件による格差とは、通常の活字が読みにくい、あるいはパソコンが使えないために情報が得にくいといった市民に対して、どのような形で資料や情報を提供していくか、といった問題である。

現時点の逗子市立図書館は、いわゆる障がい者サービスのための資料に関しては、ほとんど収集・整備してこなかった。点字図書に関しては、通常の本を点訳することになると 1 冊の本が数冊の点字図書になるので、蔵書スペースが限界に達している図書館としては、利用に耐える数の点字図書を揃えていくことは不可能に近い。また、点字図書を読むこと

ができる市民も少なくなっているとも言われている。

目が不自由な方のための資料として、これまで図書館資料として使われてきた点字資料や録音テープに代わって、デジタル録音図書（デジジー資料）が使われるようになってきている。好きな部分からの音出しが自由であること、1枚に50時間分の録音が可能なこと、また専用再生機がなくても、パソコンでも使用可能な資料となっていること、CDで保管することになるのでスペースが少なく済むことなど、利用者にとっても図書館でも扱いやすいメディアである。それゆえ、これからスタートすることにして障がい者サービスでは、デジジー資料を障がい者サービス用資料として収集していくことを考えたい。

一方、聴覚障がい者からの希望は、邦画であっても字幕付きの映像資料という要望があるので、市販されている映像資料の中から、できるだけ字幕付きのものを購入することとしたい。

職員の問題

所蔵している資料で図書館の価値は決まる、という一面の真実があるにしても、その資料を揃えていくのは図書館職員であり、維持、管理し、利用者との仲立ちをして資料を手渡していくのも図書館職員である。その意味で、信頼に応えられる図書館職員を育成していくことは、資料を揃えていくことにも劣らない大切な図書館の使命である。

逗子市立図書館には、正規、非正規を含めて約46人の職員がいるが、そのうち20名が司書である。司書比率は高いとも言えないが、問題は3名の正規職員を除く全員が、週4日、週3日、あるいは夜間だけという勤務になっていることである。カウンター業務はともかく、内部作業を4日で、場合によっては3日ということになってしまうため、仕事を先送りしていくか、何人かの職員で仕事を分担してということがおきてしまう。

フルタイムの職員が少ないこと、打ち合わせ等ができる休館日が少ないために、連絡体制が取りにくくなっている。結果として非効率であるとともに、責任の所在があいまいになりがちである。

職員数の増加は難しいとしても、せめて週4日勤務の人を増やさなくては、ますます拡大し、繁忙化し、そして専門化する業務にいずれ対応できないことになりかねない。また、専門化する業務に対応するためには研修機会を拡大することと、職員間の情報伝達をきちんと行っていく必要がある。しかし、全員が出勤できるという休館日の設定は難しいので、研修機会をどう確保するか、情報伝達をどうするかが、図書館職員の育成という面での今後の課題である。

第3章 これからのサービス計画

1 豊かな情報源としての図書館

(1) 資料の充実

財政状況の好転が全く見えないので、資料費の増加どころか、現状の資料費を

維持できるという保証もないが、当面は現状のまま進行するという想定のもとに、計画を進めていくこととする。

① 図書

図書館の存在理由そのものであるので、リクエストに対応するための複本購入はできるだけ抑え、知ること、学ぶこと、そして楽しむことが期待できる図書の幅を広げる。それは同時にこれまで来館してこなかった市民や、将来の図書館利用者の期待にも応えられる図書であることを意味する。

予算規模の小さい図書館であるだけに、リクエスト要求に影響を受けやすい。しかし様々なジャンルに関して基本的な、そして常に最新の情報を踏まえた図書を収集していくこと、を心掛けておく必要がある。

また、郷土に関する資料については、行政資料を網羅的に集める仕組みを作ることと、市販されているものはもちろん、個人出版であっても、逗子に関する資料を集めるために、より一層の情報収集が必要となる。

② 雑誌

250タイトルを維持しており、単独図書館としては県内でも有数の所蔵タイトル数を誇っている。しかし、このタイトル数の多さが受け入れ整理のための業務量に影響を与えている。近年、雑誌の意義役割が大きく変わり、明らかに読み捨ての時代に入ってきている。多くの予算、作業量、そして保管のためのスペースの確保等のために、雑誌のタイトル数を維持していくことは、再検討し直す時期に来ているように感じている。

解説記事があること、書籍よりも速報性があることなどから、一定の読者をつかんでいた。しかし価値観が多様化し、またネット情報と競合するようになってきたため、広告費が大きな収入源となっている雑誌は、ここ数年休刊、廃刊が相次いでいる。グラビアなどを中心に雑誌記事そのものが電子媒体での提供に代わることが予測されるので、その対応も考えておきたい。

③ 視聴覚資料

わずかではあるが16ミリの映写機とフィルムを図書館は所蔵している。しかし、借りられることはほとんどなくなっていて、補充の購入も近年は全く行われていない。扱いが簡単ではないことや、使える人がいなくなってしまったこと、それに代わる扱いが簡単でよりシャープな画像が楽しめるメディアがたくさん出現したためである。

同じように、ここ数年はビデオテープの購入も行わなくなっているし、音楽関係のCDもDVDで扱えるものに切り替えてきている。どちらも、新しいメディアや機器が出たこと、データのダウンロードが可能になって、より簡単に楽しむことができるため、従来のメディアに対する需要が少なくな

ってきているのである。

月額 2,000 円にも満たない額で、5 万曲近くの CD が聴き放題という時代になってしまっている。映像や本などについても同じようなことが起きても不思議ではない時代になってきている。電子情報化、あるいはネット情報化するこれらメディアをどう受け入れていくかがこれからの図書館の課題である。

④ 多様な情報媒体の充実

紙などに固定したものを中心とするメディアから、通信媒体を使ったデータを中心とするメディアへの変化はますます加速化するものと考えられ、それを図書館としてどう受け入れていくかは、機器を使ったメディアの普及状況と、著作権などの権利問題の解決が必要になる。

年鑑や白書類が電子情報でしか入手できなくなっているように、紙媒体での購入ができなくなると、図書館としてはどうしても必要な資料に関しては、その提供状況に合わせての環境づくりと予算化が必要になる。その一方で、記録されたものが簡単に書き換えられない紙媒体の情報をきちんと収集し、保存していくことも、図書館として大切な使命になるはずである。

(2) 資料の保存と廃棄

収集方針・廃棄基準の見直し

貸し出されているものを含めても、最大で 20 万冊しか所蔵できない、そしてすでに所蔵限度まで来ている図書館としては、慎重に購入することはもちろん、上手に、ある意味では積極的に廃棄しながら、信頼できる逗子の図書館としての蔵書を構築していくことが望まれる。

先に触れたように、メディアも大きく変わってきている。従来購入できたものが購入できなくなり、機器の関係から使われなくなってしまう資料も存在する。あるいは社会の変化によって、所蔵する価値を失ってきているものも出ている。図書館が大きければ、それらの変化を見ながらできるだけ保存を行っていくことが望ましいが、所蔵していくためには何かを削ることを余儀なくされている逗子市立図書館としては、将来を見据えて必要最低限のものを保存していく、という方針を取らざるを得ない。

そのために、収集のあり方を改めて見直しながら、廃棄の基準を考えておく必要がある。廃棄基準を含めた収集方針は、逗子の図書館としてのサービス目標であり、市民にとってのサービス指針となるものとしておきたい。

2 利用対象に応じた図書館サービス

(1) 児童サービス

同じ敷地内にある逗子小学校の子どもたちは、毎日下校時に顔を出してくれるので、図書館がどんな本を持っていて、どのようなサービスを行っているかは、かなり承知しているものと考えられる。しかし、それ以外の小学校、そして中学校の生徒たちは、普段の日に図書館に来ることはほとんど不可能なので、日常的に図書館サービスの恩恵を受けているとはいえない状況にある。

同じようなことは幼児にも言えることで、図書館や公民館が近かったり、近隣の幼稚園などに通っている子どもたち以外は、図書館サービスを受けにくい状況におかれている。

図書館から離れていて、日常的に図書館を使いにくい子どもたちのために、公民館図書室を充実させるとともに、学校図書館資料を充実させるために援助、支援していくことや、団体貸出のあり方を見直していく必要がある。

特に学校図書館に対しては、調べ学習用図書の特別貸し出し、といった仕組みを考えていきたい。ただし、同じ敷地内にある逗子小学校についての調べ学習への支援は、子どもたちが授業中でも直接図書館に来て使えるようにしていきたい。

幼い子どもたちにとっては、本を読んでもらったり、内容を教えてもらうことでその楽しさや面白さを知ることになる。子どもたちだけでなく、親に対しても、読書の楽しさ、重要性を伝えていくとともに、展示などでさまざまな本に出会える機会を演出していきたい。

(2) ヤングアダルト (YA) サービス

中学生、高校生の世代を主たる対象とする YA サービスは、さまざまな理由から最も読書離れが大きい世代である。逗子も例外ではなく、彼らが図書館を使うのはいわゆる自習のためだけであることも多い。

近年、この世代にふさわしい本が数多く出されるようになり、図書館でも YA コーナーを設けてその利用を進めてきているが、まだ十分に浸透しているとは言えない。この年齢にふさわしい本があり、知識を得、生き方を探るきっかけになる本も多いので、コーナーの周知を図るとともに、積極的にそれらの本を利用してくれるような情報発信をし、サービスを考え、訴えていきたい。

(3) 成人へのサービス

一般的に、男女の各世代を通じて最も貸出利用の多いのが 40 代の女性で、30 代の女性がそれに続く。子育て期間中ということもあって、幼児を連れての来館が多いのもこの世代の特徴である。従って子どもの読書にも関心が深く、また家庭生活を営んでいくためのさまざまな実用書の利用も多い。逗子の図書館も例外ではないが、また女性に限ってのことではないかもしれないが、ベストセラーなどマスコミが取り上げた本に対する反応、多くの場合予約という形で表れるのが多いのもこの世代の特徴である。

時間的制約から図書館を利用しにくいと考えられるのは、東京や横浜などに通

勤している人たちであろう。そういった人たちへの配慮もあって、開館を 20 時までとしたり、土曜、日曜はもちろん祝日も開館しているが、それでも時間的制約はかなりあるものと推測される。図書館としては、社会生活に関わる教養書あるいは趣味に関する本を提供してきているが、図書館に足を向けていない社会人も多い。

限られた条件の中で、それぞれの世代にどう対応していくか。また、何らかの理由で図書館とは全く無縁の市民も少なくないので、図書館に関心を持ってもらい、図書館を利用してもらうために、関心を寄せてもらえるような資料を整えるとともに、ホームページや広報を活かして、図書館の魅力を伝えていきたい。

(4) シニア（高齢者）へのサービス

逗子市立図書館の最近の傾向としては、高齢者の来館が多くなってきていて、座席利用の半分近くが高齢者という日も珍しくなくなってきている。館内でじっくり調べごとに取り組んでいる高齢者もみられるが、美術関係の本や新聞、雑誌などを楽しむ人も多い。借りる本の傾向としては小説、特に時代小説が多く、発刊を待ちかねて予約を申し込むという利用者も増えている。

小さい字が読みにくい、目が疲れやすいなど、体力的に読書が難しくなる世代でもある。しかし、時間に余裕があるのもこの世代の特徴でもあるので、生涯学習、あるいは生きがいを見つけ出すための図書館利用ということに意義を見出していきたい。活字が大きい本を、と言われた時期もあったが、内容的に関心があるものならば、そしてよほど字が小さく行間が詰まったものでない限り、文庫本であっても手に取ることをいとわない人たちである。

また、YA コーナーには若い世代向けの政治や経済の解説書、あるいは社会問題、自然科学などさまざまな解説書があるが、改めて社会の仕組みなどを学んでみたいと考える高齢者は、このコーナーの本を利用することも多い。これもこの世代の特徴である。

ますます高齢化が進行していくことになるので、こういった利用特性をしっかりと把握しながら、生きがいとしての読書、そして図書館利用を行ってもらえるように工夫していきたい。

(5) 目や体が不自由な方たちへのサービス

わずかな所蔵ではあるが点字図書、大活字本などで視覚障がい者や視覚弱者への対応を図書館は取ってきている。今後、より便利な視覚障がい者用メディアであるデージーへの切り替えなどを行って、積極的な障がい者サービスを展開する必要がある。ただし、市が作成する録音資料などはこれまで通りの提供を行っていくことになる。

一方、映像資料に関しては、耳に障がいがある人であっても利用しやすい字幕付きのDVDを中心に購入することとする。

心身の弱者を含め、さまざまな障がいを持った方たちに対しては、それぞれの立場に応じた資料や情報を収集し、提供していくとともに、資料の利用に際しては積極的に宅配などの利用も呼びかけていきたい。

(6) 病院等へのサービス

図書館からの団体貸し出しなどを受け入れてもらうためには、それなりのスペースが必要であり、また少ないとはいえ預かることになる資料管理に責任を持つことにもなるので、小さい病院での受け入れは難しいようである。しかし、図書コーナーを持っていたり、さまざまな稽古事を行っている高齢者施設では図書館からの支援サービスを受け入れる余地があるものと考えられる。

逗子には幾つかの高齢者施設があるので、団体貸出、あるいは紙芝居などの読み聞かせといった出前を行っていくことも考えていきたい。受入側の体制の問題もあるので、その意義をしっかりと話し合い、協議して仕組みを作っていくことになる。

(7) 外国語を母国語とする市民へのサービス

ある意味独立した生活圏である米軍住宅地を除くと、市内の外国人は 450 人ほどで、総人口に対して 1%未満である。中で一番多いのは韓国人の 111 人で、76 人の米国人がそれに続いている（平成 21 年現在）が、サービス対象とするにはその数が少なく、ある意味で難しいサービスであると考えられる。

少ないからサービスが必要ではないということにはならないが、英語を中心とした外国語図書、小説など文学関係の図書と日本文化を紹介している図書を中心に揃えておくようにしていきたい。映像資料、音楽資料に関しては言葉を超えて利用することも可能なので、さまざまな市民の利用に応えるようにしておきたい。

3 レファレンスサービス

(1) レファレンスサービスの充実

図書館が近くにない、でも読みたい本があった時、いわゆる古本屋も含め書店が近くにあれば購入して済ませることもできるし、書店が遠くてもネットを使って本を購入することも可能な時代である。

しかし、ある事実を知りたい、確認したい、あることについてそれがどの文献、あるいは雑誌のどんなところに紹介されているか、こういう本が出ているはずだがそれを見ることはできないか、といったことに応えることができるのは図書館である。今日ではネットを使うことである程度情報を得ることもできるが、果たしてそれが正しい情報であるか、その他にも情報がないのかということになると、最終的にはきちんとした文献で紹介されていることを確認して、初めて本当に必要な情報を得たことになるはずである。

図書館に専門性があるとすれば、このレファレンスサービスがまさにそれにあ

たる。しかしこのサービスを展開していくためには、必要な資料を揃えておくこと、資料に精通した人材を育成しておくことが必要となる。郷土資料、あるいはその図書館が得意とする分野の資料を集めていくためには時間が必要であるし、人材の育成はレファレンスというサービスを展開し、相談に応じていく中で経験を積み、育成されるものであって、このこともまた時間のかかるものである。

もちろん、規模の小さい図書館では、資料にしても、あるいは日常的な経験にしても、県立図書館などのように専門的に資料をそろえ、レファレンスサービスを実施している図書館と同じようなサービスを行うことは難しい。しかし、これら県立図書館、あるいは専門の情報機関、国会図書館などの援助を仰ぐことで、市民の期待にある程度まで応えていくことができることになるので、小規模の図書館であっても可能である。

逗子市立図書館はこれまで、場所がないということで、本格的なサービスを展開してこなかったが、2階にそのスペースを確保することができ、その存在も徐々にではあるが知られるようになってきた。利用者との対応のなかで、経験を重ね、的確な回答ができるようになり、利用者が必要とする資料についても案内できるようになるものと期待したい。

① レファレンス資料の収集

開架書架のスペースは限られているので、最新のレファレンス資料をできるだけ揃えておき、日常的な疑問、基礎的な質問に対しては確実に対応できるようにしておきたい。古い資料やデータで基本的なものはともかく、限られた利用しかない、あるいは専門性の高いレファレンス資料に関しては、その質問も含めできるだけ県立図書館などの協力が得られるようにしておきたい。

なお郷土に関する資料については、過去を知り、将来の逗子を考える手立てでもあるので、網羅的にきちんと揃え、将来に残していきたい。

② レファレンス資料の構築

逗子に関する資料は網羅的に収集していくべきであると考えているが、行政資料についてはその保存年限が決められていて、いつの間にか大切な資料が失われてしまったということも起きている。公開すべきかどうかはそのつどの判断でもよいが、逗子の市民生活、あるいは市の根幹に関わる行政資料については、行政的な保存年限にとらわれずに図書館で保存していくことを実現させていきたい。図書館が保存する行政資料はすべて永久的に保存していくべきもので、それは将来の市民が逗子について考える際の大切な情報源になるはずである。そのために、保存に耐えるようにできていない行政資料、あるいは民間から発行される同人誌、研究資料もそうであるが、保存に耐えるように整備していくことになる。

市役所内部の協力もあって、行政文書の確保がある程度できるようになって

きているし、写真に関しては秘書広報課の協力もあって、古い写真も図書館に移管されることになった。

図書館ではこれまでも新聞の切り抜き、あるいは新聞の折り込みなどについても保存の対象にしてきているが、使えるようにするためには集めるだけでなく、そのデータを公開できるようにしておかなければならない。人手の問題などもあり、簡単に解決できることでもないが、優先順位を上げて、保存、公開の問題に取り組んでいきたい。

③ レファレンスに対応する職員の研修と育成

レファレンスのカウンターに入り質問に答えていくこと、また、必要な資料を構築していく、という日常的な実践が最も大切な研修につながると考える。自分の抱えている質問を上手に展開して説明できる利用者もいれば、聞きたいことがありながらどうやって聞いたらいいか、うまく説明できない利用者もいる。レファレンスカウンターでこれらの利用者から上手に求めていることを聞きだし、適切な回答を行っていくことができるのは、インタビューの力によるところが大きい。

相手の話すことに耳を傾け、知りたいことを判断し、会話を重ねていくことは経験を必要とするが、同時に、相手の持っている質問内容を理解できる知識がなければ、会話は成立しないし、何を求めてきているのかも理解できないことになってしまう。質問に対応していく知識や技術、会話（レファレンス・インタビュー）を磨く研修も必要であるが、日々実践していく中での成長をより重視していきたい。

事典類、いわゆるレファレンスブックの内容、使い方を知っておくことも必要であるが、最新の情報（データベース）などについてもそれなりの知識を持っていないと会話が成立しなくなる。経験と自己研修が何よりも必要であり、そのためにはある程度の学ぶ時間を確保することも大切であるとする。資料・情報を知っていること、的確なインタビュー、の両方とも難しい課題であるが、対応する職員としてはレファレンスに関わっているという意識を持ち、自己研修に励むとともに、図書館としては、学ぶための時間を確保できるような体制を組んでいくことが望ましいと考える。

④ レファレンス記録の保存と公開、PRの在り方

レファレンスの記録は、これまで単に記録として保存してきただけであるが、2010年の夏から、郷土に関するレファレンス事例については、ホームページに公開するようになってきている。これを国会図書館のデータベースに登録し、逗子に関するレファレンスデータを全国に公開することで、逗子という存在を知ってもらおうことになり、併せて図書館の、ひいては職員の能力についても知

ってもらふことにつながるはずである。また、これらの記録は公開することで、
逗子に関する似たような質問にはそのまま対応できることになる。

図書館がこのようなサービスを行っているということに関して、行政内部ではほとんど知られていないし、図書館もまたPRしてこなかった。行政に関する資料が古くからある、あるいは最新の国のデータがそろっている、必要ならば調べてももらえる、ということに関してはきちんと周知しなければならない。

その意味でもホームページでのレファレンス事例の公開とその活用に期待したいと考えている。

(2) 関係機関との連携

① レフェラルサービス

他の図書館、専門機関、ときには専門家を紹介するサービスで、その図書館で完結できない、あるいは対応できない時に、専門機関等を紹介するサービスをレフェラルサービスと呼んでいる。逗子に関する質問はともかく、それ以外の質問、特に専門的な知識、資料を必要とする質問に関しては、こういう展開になることも多いはずである。

しかし、何をどこに聞いたら、あるいは紹介したら良いか、ということは日頃からそういった図書館、機関、あるいは個人を承知していなければ対応できない。ある程度個人の能力に頼ることもあるが、チームワークで対応することになるレファレンスカウンターでは、レフェラルサービスのための他機関等の情報源リストといったものを用意し、どのように対応してもらえるかを、個々の職員が把握しておかなくてはならない。

本格的なレファレンスサービスが始まったばかりなので、まだレフェラルサービスについて取り組めるところまでには至っていないが、早い時期に情報源リストを作成し使えるような体制にしていく必要がある。

② 図書館関係機関名簿の作成

市販されている図書館名簿があり、またネットでも図書館についての情報はある程度把握できる。しかし、その図書館にどのような特徴があるか、あるいはどのような資料を所蔵しているかということまでは把握できていない。レフェラルサービスを展開していくためには、特色ある図書館、特色あるコレクションを持つ図書館、大学図書館等を含めて把握し、データ化しておくことが大切である。特に逗子として必要な情報を持つ図書館だけでも把握できるように、名簿類を整備しなくてはならない。

4 オンラインデータベース

① 有料データベースなどの導入と活用

情報の電子化が進み、年鑑、あるいは白書などが電子情報でしか提供されな

くなってきている。図書館ではその中のごく一部のデータベースを購入し利用に供しているが、パソコンを使える場所、つまり 1 階の視聴覚・インターネットコーナーでしかこれらのデータは使えない。データを見ながら何かをしたいということになるので、本などと一緒に使えるように、2 階、あるいは 3 階で使用できるように環境を整える必要がある。

無料で使用できるデータもあるので、それらを含めて、パソコンを使ってデータが利用できる環境を整えること、次に必要不可欠な有料の電子情報を導入できる体制（予算化など）を作ることがこれからの課題である。

② 優良サイトの活用

信用できないサイトも多いが、国や県の機関が作製したもの、大企業や専門的な団体、病院などが作成しているサイトで使えるものも多い。どれが使えるか、正しい情報か、といったことをきちんと把握し、それをいつでも利用できる環境を整えておくことも、情報提供を行う役割を担っている図書館の仕事である。

5 地域の文化を大切にする図書館

(1) 逗子を中心とする地域資料の充実

市民が自分の育ったまちを理解し、文化を大切にする気持ちを持っていなかったなら、そのまちの進展は望めない。まちぐるみ、地域ぐるみで祭りなどを行っている自治体では、そのために若者がまちに戻る、まちから離れない、ことも起きていると言われている。

自分たちのまちがどのように育ってきていて、祭りなどを含め、どのような文化が生まれ根付いてきたかを知り、まちづくりに参加し、誇りに思ってくれる人や子どもたちがいなくては、まちの活性化は難しい。若い後継者が育たなくては、場合によってはまちの中心部がシャッター通りになってしまいかねない。

地域資料とはそのまちの誕生から始まって、生い立ちや現状を余すことなく伝えてくれている資料や情報である。良い時代も、苦しい時代もそのままに伝えることで、かつてこのまちがどのような状況にあったか、自分たちの親や先祖、あるいは先輩達がまちとどうかかわってきたかを知ることにもなる。

状況やいきさつを知ることで、今の自分たちがこのまちをどうしたら良いかを考えることにも繋がっていき、愛していくことにもなる。そして新しく生まれた文化や資料が、過去の資料とともに後世の人たちにも引き継がれていくことになるのである。

地域に関するあらゆる資料を集め、整理し、保存していくのはそのためである。そしてそれができるのは、その役割を担っているのは、図書館なのである。

(2) 市政情報資料の収集と保存

(1) で述べたことは、この市政情報資料にも通じることで、市政の担当者が代わっても、行政として行ってきたことは途切れることはなく、仮に厳しい状況が生まれる

ことがあっても、その経過を含めて記録をきちんと保存していくことが、市の発展につながるはずである。

政治家に求められるのは歴史を意識することである、と言われることがあるが、良い業績はもちろん、悪い業績であっても行政資料を保存していくことは、市民がそのまちの歴史を意識することになり、まちのあり様を考えることに結び付いている。行政資料を保存していくことは図書館にとって欠かすことのできない責務である。

(3) 地域の企業や団体との連携

逗子に存在する限り、企業も団体もその構成員である。そういった団体などから発信される情報も、まぎれもなく逗子からの情報であり、貴重な資料も存在するものと考えておくべきである。

もちろん、直接市民とはかかわりない情報も存在するであろうが、行政で把握しきれない貴重な情報や資料を持っていることもあると考えたい。そういった企業や団体と連絡を密にして、現在の、そして将来の逗子の情報として活用できるように整理しておきたい。

6 学校との連携

明日の逗子を支えていくことになるのは、子どもたちの力である。子どもたちが逗子を愛するためには、あるいは逗子の将来について考えるためには、逗子によって育まれている、逗子というまちが誇らしい、という意識を持ってもらうことが大切である。

たくさんの資料や情報の中から、自分の求めているものを選び出し、比較検討し、個人としての考え方をまとめていくことが、人間としての成長につながっている。それはまた、逗子を考える、理解することにもつながっているはずである。そしてこの考える力を養う役割を果たしているのが図書館で、子どもの時代には特に学校図書館の果たす役割を大切にしていける必要がある。

しかし学校図書館はさまざまな意味で、子どもたちを支えていくための条件に制約がある。そのため、市立図書館がいかに学校図書館を意識し、連携、支援していけるかが問われていることにもある。

(1) 学校図書館との連携と支援

市内の学校図書館の所蔵冊数は1万冊から1万8千冊、年間購入図書冊数も200冊から多くて600冊程度である。昨今の事典、図鑑類は数千円から1万円を超えるものもあるので、限られた予算の中で調べ学習用の図書を充実させようとしても、学校図書館では対応しきれていない状況にある。

学校間で連携し、お互いが融通しあうとか、分担して購入するという方法も考えられるが、現時点では所蔵情報が共有できていないこと、物流の手段が講じられていないことなどから、個々の学校内での解決にとどまっている。

逗子小学校と市立図書館は同じ敷地内にあることから、授業の一環として図書館を使ってもらっているが、その他の学校に対しては図書館からの何らかの支援が必要である。当面は調べ学習用のセットを作って団体貸出を活用し、調べる、知るということに対応できる図書の長期貸出の実現を目指すこととしたい。

学校にとって、市立図書館の図書が使えることになれば、ある意味で授業の幅が広がることになる。子どもたちにとっては学校図書館も、市立図書館も同じ図書館である。上手に組み合わせて使うことで、読書だけでなく、知る、調べるということについても熟達し、自ら学ぶ、考える力を養うことにもなる。本を使っていくことを通して読書の意義、役割を知る。子どもたちにとって市立図書館はそのためにある。

(2) 学校図書館のネットワーク

市立図書館にたくさんの本があるからといっても、子どもたちが授業の中で必要とする、あるいは活かせる本は限られている。また、グループ学習など授業のあり方によっては同じ本が複数冊ないと対応できないこともある。調べるということに関しての本を複数冊用意し、学校への対応に応えようとしても、いくつかの学校の授業単元が重なるとたちまち冊数が不足することになる。

しかし、学校図書館間でネットワークを構築することができれば、学校間で単元の進行具合を調節をすることで、教科に基づく本の貸し借りができ、限られた図書費を活かすことができる。

もちろん、そこに市立図書館からの支援も考えたいが、まずは学校間の貸し借りが有効的に実現できることが望ましい。市立図書館は、学校図書館が所蔵していないもの、あるいは高額であったり、少し専門的な図書で学校図書館での購入が難しい本を提供していくことになる。場合によっては、発行所や所蔵を調べたり、事実関係を確認したりするいわゆるレファレンスにも対応する。市立図書館がネットワークに加わるのは、その部分でのサポートが中心となる。

7 利用しやすい図書館

一般的に利用しやすい図書館とは、近い距離にある、いつでも使えるように開館している、座席が十分用意されている、必要な図書がそろっていて、貸し出しなど利用に関する条件が厳しくない、といったことが上げられる。

すでに述べたように、市域が狭いので他の自治体と比較して逗子は距離的には使いやすい条件にある。また、休館日が少なく（月に3日）、週末を除いて9時から20時と開館時間が長いこと、そしてJR逗子駅と京急新逗子駅にも近いことから、近隣の図書館と比較しても市民には利用しやすくなっているはずである。

2,300㎡の大きさの図書館としては、座席数が180席というのは決して少ない数ではないが、駅に近いなど交通の便が良いことで市外からの利用者も多く、夏休みや試験

期間中は座席が常にいっぱいになっている。そのため、社会人といわゆる学生・生徒との席取りもあつたりして、対応に追われている。この点に関しては図書館だけで解決できる問題ではなく、保存書庫と自習に対応できる座席をどこかに確保するかの目処が立たない限り、図書館の苦悩は続くことになる。

(1) 開館日・開館時間について

先に触れたように、開館日、開館時間に関しては県内で最高のサービス水準にあり、このことが結果として最も利用率の高い図書館に結び付いている。しかし新図書館開館以来、利用は倍増しているにも関わらず職員数は開館時のままに据え置かれていて、職員の負担が限界に近いところまで来ている。

今後も利用が増加し続けることが予想され、職員数を増やせないということになれば、毎週1回の休館日とする、あるいは20時までの開館時間を19時までにするとか、近隣の図書館のように20時までの日を週に3日までとする、といったことを検討していく必要がある。

ちなみに、19時45分に滞在している利用者は、平均で1階に3名、2階に22名、3階には17名となっている。19時を過ぎると入館する人は少なく、それ以前に入館していた利用者がそのまま閉館まで滞在しているのが実態となっている（2010年調査）。

(2) 貸出冊数等利用条件の再検討

① 貸出制限冊数

市立図書館提供限度冊数の6冊までというのは、蔵書数、利用状況から見て、それなりに納得できている冊数ということが言える。しかし、その制限では足りないと考える人もいて、家族名義のカードを代理使用し、常時10冊以上を借り受けている人も少なくない。特に幼い子どもの読書力は旺盛なので、2週間借りられるなら10冊程度は借りておきたい、という考えになるようである。

一般的には、貸出制限冊数が5冊でも、10冊でも、あるいは20冊であっても、統計的には一人が一回に借り出す平均冊数が5冊を超えることはない。2週間では4冊程度を読めれば、という自己規制が働いているようである。家族のカードを使用して大量に借りるという手段を取っているのは限られた人であっても、これはあくまでも便法であり、制度上は許容されている方法でもない。

家族といえども他人のカードを使うことを許容することは、知人のカードを使用することも許すことになり、プライバシーを守る見地からは許されない行為である。それを避けるために貸出許容冊数を増やす、例えば10冊までとし、その代り、家族に代わってカードを使用することを制限する、ということを検討する時期に来ている。

② 資料提案（図書の予約等）について

読みたい本が貸出し中、あるいは目的の本を図書館が所蔵していないときに、

予約の順番待ち、あるいは他市の図書館から借り受けるなどして提供してほしい、という希望に応えるために、図書館では予約・リクエスト（逗子では『資料提案』と呼んでいる）という制度を取っている。

このシステムを利用して動いている本の数は、年間で 85,000 冊を超えていて、そのうち他市の図書館から借りうけているのは 1,800 冊、逆に他市の図書館に貸し出している本は 4,000 冊近くになる。第 1 章でふれたように、年々取扱件数が増え、このことが職員の業務を増やし、業務量としては限界近くまでになってきている。

職員増が見込めないままにこの制度を続けていくためには、受付件数を減らす方策を考える必要がある。その一つとして考えられることは、予約限度冊数を 12 冊から貸出限度冊数と同じ冊数とすることである。

現状では貸出制限冊数が 6 冊であるにもかかわらず、予約できる数が 12 冊ということで、貸出制限冊数を超えた予約をした利用者が、結果として借り受け限度を超えた本を予約棚で眠らせる、ということも起きている。あるいは、とりあえず予約しておいて、借りないことにした図書を安易にキャンセルするということが起きていて、この対応のためにかかなりの時間を取られることにもなっている。こういった矛盾、本来的な業務ではない仕事を減らすためにも、貸出冊数と予約冊数を同数にすることについて検討する時期に来ている。

もう一つの方策は、登録者の 25%（約 1 万人）にもなる市外からの利用者の予約等に関し、ある程度の制限を行うことである。近隣自治体と協定を結んでいるので、貸出を拒否することはできないが、予約受け入れに関して一定の制限をかけることは可能であると考えたい。特に、最近では図書館に出向かなくてもとりあえずネットでの予約ができるために、市外のネット予約者が増えている。

全く予約を受け付けないとするのではなく、市外の利用者に対しては、『ネットでの予約は受けられないので、必要なら図書館に来ての予約にして欲しい』、とする。あるいは、市外利用者については予約限度冊数を 3 冊以下にする、といった方法を検討してみたい。

利用しやすい図書館、という方向に逆行しているようにも考えられるが、できるだけ多くの市民に、より快適な利用を提供していくために、従来の方針を見直すことも必要であるとしたい。

③ 貸出期間

日本の図書館での貸出期間は 2 週間が主流であるが、3 週間としている図書館もある。理由は貸出できる図書の冊数を増やすために、また 3 週間とすることで借りる側に返却に対するプレッシャーを減らすために、というようなことが言われている。

慣れてしまえば変わらないことかもしれないが、あえて 3 週間にして貸出限度

冊数を増やさなくても、必要なら2週間のままで貸出限度冊数を増やすことも考えられる。2週間というのは記憶しやすい期間であるし、距離的にも近い、開館時間が長いということもあり、図書館が比較的近い存在である逗子としては、現状の2週間の貸出期間としておきたい。

(3) 公民館や県内図書館との連携

① 公民館図書室とのネットワーク整備

組織的には公民館に位置付けされ、その機能の一部として図書館サービスを受け持っているという形になっていて、コンピュータシステムおよび物流に関しては図書館の組織として機能している。問題があるとすれば、公民館図書室のスペースでは蔵書に限界があり、2万冊程度の所蔵になっていること。また図書室には座席も少なく、ゆっくり読書を楽しむという環境にはないため、本などを借りるだけの分館となっている。

スペースの拡大は簡単にできることではないが、図書館のサテライトとしての機能を充実させ、近隣に住む市民にとってより便利な拠点にしていく必要がある。

② 県内図書館との連携

所蔵冊数に限度があるため、多様化している要求に応じていくためには、いかに県内公共図書館の機能を有効活用するかが課題である。専門的な図書、高額な図書に関しては県立図書館を中心に県内図書館との相互貸借を活用して、利用者からの要望に応じていくことになる。また児童図書に関しては横須賀市に児童図書館があり、児童図書をかなりきちんと保存しているので、利用頻度が落ちた図書に関しては、逗子としては保存しないで協力を仰ぐという方策を取りたい。

図書館の、図書館員の性格としては、できるだけ保存しておきたい、という意思が働いてしまう。しかし所蔵冊数が限られているので、連携、相互協力を積極的に生かしながら図書館運営を行っていく必要がある。

(4) 利用者用パソコンの増設など施設等の整備

1階に8台のパソコンを置き、『視聴覚・インターネットコーナー』としている。しかし名称にあるように、DVDなど視聴覚メディアの利用とインターネット情報検索の両方での使用になっている。したがって、常に混雑していること、また館内の図書などを使いながら検索するという環境になっていないために、視聴覚資料の利用が多く、ネットに関しては時には中学生たちのゲーム機代わりになったりもする。

また3階には14席のパソコン優先席も置かれているが、ここでは持ち込みパソコンが利用できる席であって、図書館が用意したものは置かれていない。加えてインターネットを利用できる環境にもなっていない。

電子情報、ネット情報などを使いながら調査、研究するためには、機器類は2階にあって環境を整える必要があるが、そのスペースを確保することは現状では

ほとんど不可能である。

一方、新しいメディア環境の変化が急激で、キンドルあるいはiPadのような機器を使用することで、いわゆる印刷物が電子情報化して提供されるようになりつつある。著作権の問題、あるいは図書館での使用に関してはその使用料など、解決しないと利用できない問題も多い。諸外国での導入は急速であるので、状況を見極め、将来を見据えた対応を考えておく必要がある。

図書館としては専用機器を用意してまでとは考えないが、通常のパソコンで利用できるのであれば2階、あるいは3階の一部を使って電子図書を利用できる環境を整える必要がある。

問題は紙の本に代わるソフトの使用料で、図書館に対してどのような条件が示されることになるのか、購入ではなく使用料になることが考えられるので、その点に関してもどう予算化していくのかが課題となる。

(5) 講習会等を含めた多様な学習機会の提供

知る、学ぶ、楽しむという機能を持つ図書館では、本や雑誌などのいわゆる資料提供だけでなく、あらゆる手段、情報を使って市民にさまざまな学習機会を提供する必要がある。

逗子市立図書館は複合施設であるために、図書館単独では集会のための施設を持っていない。また、いわゆる日常業務の運営を主体に考えた職員配置としていくために、図書館で行事を実施するためにはかなり職員に負担をかけなければならないのが現状である。講師を依頼するとすれば予算化の問題も出てくる。

毎月実施している『図書館名画座映画会』は文化プラザの小ホールを、月に3回のおはなし会は図書館のおはなしコーナーを使用してきた。その他には毎年4月23日の『子ども読書の日』に小ホールで実施している影絵公演、夏休みに行われる科学あそび講座等がある。

このように、図書館での行事は継続的に行われてきたものを中心に実施しているにすぎないが、生涯学習というテーマで考えてみると、高齢者を中心とした各種の講座、それも図書館の特色を生かした講座を実施していく必要がある。

人の問題、予算の問題、そして会場の確保などさまざまな課題はあるが、逗子の課題でもある高齢者世代を主たる対象とした、生きる、学ぶ、楽しむ、という講座の実現を目指したい。

(6) ホームページの充実

2010年2月のシステム変更に合わせて、使いやすいホームページを目指し、2010年8月に新しいホームページを実現させた。使いやすい、わかりやすい、そして図書館の活動が分かる、という課題はある程度クリアできたものと考えている。そして郷土に関する質問の一部だけではあるが、レファレンス事例を公開できたことは、逗子からの情報発信として重要な意味をもつものと考えている。

今後は、このレファレンス事例の充実を中心に、より一層使える情報発信を目指すことにしたい。

(7) 積極的な市民へのPR

『広報 ずし』の2010年11月号で『本を掘り起こす』という特集が生まれ、翌12月号では『本と出会う』として、児童サービスに関する特集が生まれ、内容的には大変好評な特集であった。毎年と言えないにしてもこのような特集が時々生まれ、図書館の役割を市民に働きかけていく必要がある。

この11月号の広報に合わせる形で、手書きのポップを使った『図書館員が選んだ秋のおすすめ本』の特集展示に強い関心が寄せられた。予約がつかない本を中心に選ぶという条件に図書館職員が応え、結果としては本の掘り起こしにつながったものである。当初展示した本のほとんどが借り出される状況になり、急きょ追加展示を依頼することにもなった。

やや難しい専門書も含め、内容が知らされれば、手に取ってくれる市民がたくさんいることがこの展示から見えてきたことで、情報発信の大切さを改めて知らされる結果となった。

今後もこうした展示の企画を続けるとともに、日ごろ図書館や読書に関心がない人たちに図書館の必要性、読書の有用性を訴え、すべての市民が何らかの形で図書館に関心を寄せてもらうようにしていきたい。

(8) 安全管理の見直し

図書館利用者は相変わらず増え続けている。その利用増加のなかでも、より顕著に表れているのがいわゆる高齢者の利用で、夏の期間中は開館前に30～50人ほどの行列ができるが、半分は高齢者である。したがって、200席近い座席の半数が高齢の方たちの利用であることも珍しくない。

その一方で、入りやすいということもあるが、ベビーカーを使用した幼児連れの利用者もかなりの数に上る。これも他の図書館では見られない現象である。

このような現状を考えると、緊急時の避難について、日ごろからの意識を高めしておく必要がある。特に高齢者の利用が多い2階に関しては、エレベータが使えない状況になった時の避難のあり方を、すべての職員が承知していなければならない。

よほどの地震でないと、ということを言われているが、1階のガラス壁面、2階、3階の吹き抜けになっているガラス壁面については、割れることもあるということを想定しておく必要がある。特に2階の窓際の座席は、2フロア分の高さのガラス面になるので、緊急時の対応、利用者への避難呼びかけをきちんとできるようにしておかなければならない。

8 市民とともに歩む図書館

(1) ボランティアグループとの連携と支援

子どものためのおはなし会には毎月ボランティアの方に参加をお願いしているが、現在図書館で行われているボランティア活動はこれだけである。

ボランティアを図書館として受け入れていくためには、研修機会を保証することや、専用のロッカー、時には会議室の提供ができるようになっている必要がある。特定の活動の時だけに来ていただくことになるが、職員との交流もできない、打ち合わせもままならないような受け入れ方であっても、多数のそして継続的なボランティアの参加は望めない。しかし、市民交流センターが併設されており、ボランティアの受け入れにさまざまなノウハウを持っているので、交流センターと共同歩調を取りながら、図書館ボランティアのあり方、受け入れ方について検討していきたい。

ボランティアをお願いできる活動としては、日常的には書架整頓や排架作業があるが、参加者が身につけてきたものをきちんと保管できる場所がないと、預けるほうも、預かる側も落ち着いて作業ができないことになる。

またこの作業をお願いするためには図書の分類について、あるいはなぜ書架整頓が必要なのか、そして時には個人情報に関わる問題に遭遇することも考えられ、その場合の対応の仕方などについても、理解してもらう必要がある。事前にかんがりの研修時間が必要となるが、これを行うのは職員の仕事になるので、そのための時間確保も必要になってくる。ボランティアの参加を受け入れるためには、その業務を担当し遂行していく職員の確保がどうしても必要で、幅を広げれば専任でその仕事にあたることになる。

それでも図書館へのボランティアの参加を望ましいものと受け止めているのは、図書館は市民のためのものである、市民とともにあるという意識が、図書館職員にはもちろん、参加者にも生まれるはずであると考えたいからである。

(2) 市民参加の促進

図書館を利用することがとりもなおさず、市民参加を実現させているものと考ええる。しかし、市民とは現に図書館を利用している人だけでなく、図書館を利用していない人たちについても、いろいろな手段、方法で参加してもらうことを考えていかななくてはならない。

図書館の機能や魅力について、さまざまな機会を使って周知し、これまで足を向けなかった市民に、図書館に行ってみよう、本を見てみようとだけ思っただけのような取り組みが望まれる。そのためには、本があります、お貸しできますではなく、図書館の本を使う、本を読むことがどういう意味役割を持つか、を伝えていきたい。

図書館を利用する、本を借りる、予約するといったことは、市民参加の一つの

手段ではあっても、その使い方、満足感については、個々の市民で違いがあるはずで、限られた予算、人員の中で市民要求をどう受け止めていくか、また実現できないサービスについてはなぜできない、という説明を行っていく必要がある。

9 数量的目標

いろいろな意味で、現状では許容量いっぱいであるが、5年後にどの程度のレベルを維持しているかを考えておきたい。具体的には巻末の表で開館時と5年後の数値目標を示すことにする。(表2)

(1) サービス目標

① 入館者数、登録率等

どれくらいの市民が利用しているかという点に関しては、貸出しのための登録者がどれくらいいるか、日常的な入館者がどれくらいいるか、が把握できればある程度の動向を知ることができる。

第1章でふれているように、逗子市立図書館は入館者数、貸出冊数、登録者数ともに県内有数のレベルであり、全国的にも高いレベルでのサービスを実現させてきている。

しかしそれでも、図書館を使わない市民が半分以上も存在していること、また沼間、池子など市の中心地より離れた地域の市民は、図書館サービスを受けにくいことがはっきりしている。このサービス格差をどのように埋めていくかが課題であり、きちんとした対策を講じて取り組んでいく必要がある。

体力的、時には年齢的な問題等から読書、あるいは図書館を利用できる状況にない人たちもいる。とりあえず数字上の目標としては、市民の登録者を60%台に引き上げることを目指したい。入館者数に関しては、これ以上の利用者を日常的に受け入れても、本を読むスペースを提供できないので、現状を維持していくことになる。

② 図書貸出冊数

雑誌やDVDなどの貸出も1冊として計上されているが、市民一人当たりの年間貸出冊数は10冊を超えている。県内では他に藤沢市と二宮町が10冊を超えているが、逗子の貸出冊数が県内ではトップである。全国的にみても、一人当たりの貸出平均が10冊を超えている自治体は少ないので、数字上では日本でもレベルの高いサービスをしている図書館の一つとなっている。

開架図書が10万冊で、貸出冊数が60万冊ということは、開架図書が年間に6回転していることになる。正確には書庫の本も貸し出されているので、もう少し低い回転率になるはずであるが、主体は開架図書である。その中でも、主として動くのは、小説や実用書、あるいは文庫や新書などであって、そのため要望の多い主な本は年間で20回転から30回転しているものと思われる。

1冊の本が50回転もすると、シミや折りじわができたり、本全体の腰もなくなってくる。買い替えが望ましいことになるが、限られた予算のなかで、利用があるということだけで複本を増やすことはできない。

回転率を上げて、貸出を増やすことは簡単ではないが、当面の目標として3年後に2万冊、5年後には貸出冊数を5万冊上乗せし、合計65万冊、市民一人当たり11冊を目標としていきたい。

③ レファレンス件数

具体的に書名や著者名がわかっていて、電話で『この本があるか』と聞かれた場合と、あるテーマに関してどのような本が出版されているか、あるいは論文が出されているか、どのような事例があるのか、という両方の問い合わせを共にレファレンス件数として数えてきている。ここでのレファレンス件数としては、後者のような問いかけに対応していくのがレファレンスであると考えたい。したがって年間のレファレンス受付8,000件という統計数字のうち、後者に該当する件数は約400件ほどである。

この本格的な調査が必要となるレファレンスを、2年後に500件、5年後には600件に到達させることを目指していきたい。そしてこの件数の中には、いわゆる行政関係者から業務に関する問い合わせがかなり含まれる、という状況を生み出していきたいと考える。

2010年の5月から2階カウンターにレファレンス専用デスクを設けて対応するようになって以来、本来的なレファレンスが増えてきている。しかし積極的にPRしていかないと、特定の市民だけが利用するということにもなるので、この業務の有用性について機会あるごとに周知を図り、図書館の存在感、重要性を理解してもらえるようにしていきたい。

(2) 蔵書

開架10万冊、閉架75,000冊という現況から、書架スペースを増やすことは現図書館で運用を続ける限り不可能である。図書館サービスが薄くなる地域に図書館分館等を建設し、そこに保存を兼ねた書庫を設置するというのも、机上プランとしては計画できる。しかし現実的には、そういった計画を望むこともほとんど不可能であると考えている。

用途がたつてのことではないが、横須賀市のように学校の空き教室を保存書庫として流用するとか、民家であってもある程度の保存に耐える空き家を使用する、といった方策を考えない限り、図書館としては蔵書を増やすという計画は立てられない。

(3) 職員

施設、設備については、あえて変更しなくても現状で市民の一定程度の理解は得られているものと考えている。

しかし、日常的なサービスに関しては人が対応していくことになるので、開館日数、開館時間に応じて、一定レベルでのサービスが可能なような人員配置ができるように考えておかなければならない。

現職員体制で最も難しい問題は、週 5 日のフルタイムで図書館サービスに関われる職員は 3 名だけということである。残りの 40 名ほどは週 3 日、週 4 日、あるいは夕方からの勤務、といった配置になっている。

結果として、職員間の意思の伝達が簡単ではない。サービスに必要な研修機会を設けることがほとんど不可能である。また業務担当者を複数にしておかないと 1 週間を通して一つの業務を流していくこともできない。仮に複数職員で処理する体制を取っていても、それを通して把握している担当がいらない。といった問題をかかえたままである。

それぞれの職員はカウンター業務だけでなく、いわゆるデスクワークをたくさん抱えている。カウンター業務に時間を取られると、デスクワークが処理しきれないという事態が起きているので、込み合う時間帯でなければ、カウンターを離れても良いということにしている。しかし、利用が増えてきているここ 1、2 年のデスクワークの増加は、職員に疲労と負担をかける結果につながってきている。

業務量自体が、新館開館当初の 2 倍から 3 倍にもなっているにもかかわらず、職員体制はほぼ変わっていない。昨今の市政状況を考えると、全体の職員数を増やしていくことは難しいことは承知しているが、週 4 日、週 3 日の職員混在させている現状を、週 4 日の勤務体制を組めるように変えていくべきであると考えている。

第 4 章 計画推進のために

1 必要な資源の確保と効率的運営

面積、つまり書架の増設が考えられないとしたら、新刊図書をある程度購入しながら、上手に蔵書構成を行っていくことにつきる。利用の多い図書館で、今後増えることはあっても減ることは考えられないので、書架がいっぱいだから図書費を減らすという安易な判断をしてはならない。

たくさん利用に応えていくためにも、ある程度の購入を行っていかなくてはならないが、別の観点から考えると、年間に 8 万冊も発行される図書のうち、せめて 10 分の 1 は購入していかないと、時代を反映し、時代に生きている図書を集めることができなくなるのである。

厳しい財源、そして限られたスペースを上手に生かしながら図書館を魅力あるものにしていくのは、図書館サービスのあり方を承知している職員である。前章の 9 (3) で触れているように、きちんとした職員体制を作り、研修時間を確保し、一人ひとりの職員が、図書館の意義、役割を理解したうえでサービスできるようにしておかなければ、市民に魅力的な図書館にはなっていないし、効率的

な運営は望めなくなってしまう。

2 専門職員の能力向上

しばしば触れてきたように、図書館にとっては職員のレベルがサービスのレベルにつながっている。図書館が所蔵している資料について熟知していることはもちろん、所蔵していなくても、どうすれば入手し提供できるか、国会図書館や特殊なコレクションを持っている図書館、専門的な資料を持っている図書館などについても、利用者を案内できるような知識を有していることが求められている。

厳しい労働条件にあっても、県立図書館などが実施する研修にはできるだけ参加してもらいたいことを考えたいが、参加することに意義があるのではなく、自ら学ぶ姿勢が専門職員には求められているのである。その意味で、司書として図書館業務に従事するという意識を持ち続けるように指導していきたい。

3 図書館サービスの自己評価

利用者からの口頭での注意や注文、市長への手紙などによる苦情や改善策については、その都度対応してきている。図書館側のミスなどに関しては改善も比較的容易であるが、規則に関わることや、予算や職員に負担が及ぶような改善や変更については、長い時間をかけて策を講じていくことになる。

自己評価に関しては、統計数字を分析することから始まると考えているが、これまで図書館では統計こそ取ってきているが、その数字を分析することについてはほとんど行っていない。

コンピュータシステムを導入するようになって、さまざまな統計数字が上がってきているが、それは数字でしかなかったので、今後は必要とする課題に関する数値を分析し、改善すべき点があれば改めていくという姿勢が必要である。

また、年次ごとに数字の出入りは確認しているが、その数字の動きに隠されている問題を把握、分析し、新しい図書館サービスを打ち出せるようにしたい。

表 1

貸出・予約の多い本の事例

2010.12.02 現在

書名	著者名	所蔵冊数	貸出回数	予約待ち
1 Q 8 4 1	村上春樹	7	152	248
1 Q 8 4 2	〃	6	138	176
1 Q 8 4 3	〃	4	52	154
告白	湊かなえ	14	528	0
カッコウの卵は誰のもの	東野圭吾	4	72	159
プラチナデータ	〃	5	35	136
新参者	〃	12	229	18
流星の絆	〃	11	522	0
小暮写真館	宮部みゆき	3	33	146
英雄の書 上	〃	4	134	25
英雄の書 下	〃	4	134	16
酔いどれ小籐次 子育て侍	佐伯泰英	4	162	0
もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの…	岩崎夏海	3	40	111
天地明察	冲方丁	4	57	108
これからの『正義』の話をしてよう	マイケル・サンデル	3	18	77

所蔵等は公民館図書室も含む冊数

表 2

数字で見る逗子市立図書館の推移と将来目標

	2004	2005	2006	2008	2010	2012	2015
開館日数	289	219	309	320	310	310	310
新聞数	18	18	18	19	19	18	18
雑誌数	179	230	250	257	263	250	200
蔵書数	192,436	192,417	206,842	226,391	236,935	200,000	200,000
登録者	34,891	32,343	38,249	45,154	51,812	40,000	40,000
貸出冊数	361,261	323,917	512,299	599,852	612,358	600,000	600,000
予約冊数	35,221	27,487	64,320	80,860	87,219	80,000	80,000
相互貸借	1,193	730	1,148	1,303	1,434	1,500	1,500
〃 貸出	1,380	1,004	1,422	4,246	4,135	5,000	5,000
レファレンス件数	—	—	—	5,289	8,370	10,000	10,000
					調査 400	調査 500	調査 600
郷土資料	10,329	8,655	9,097	9,654	9,921	10,000	12,000
ダイジー	—	—	—	—	—	50	100
正職員数	5	5	5	5	3	3	3

2005年4月17日 新図書館開館

2009年4月 正規職員削減し、週4日の任期付き職員を4名採用

レファレンス件数のうち、『調査』は複数資料を用いての回答など時間のかかるもの

ダイジーとは、視覚障がい者サービス用の録音資料（ディスク）